

# 租税訴訟学会名古屋支部研修会のご案内

令和元年8月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
一 般 会 員 各位

租税訴訟学会  
名古屋支部長 相 羽 洋 一  
事務局長 川 口 直 也

納涼の候、ますますご発展のほどお喜び申し上げます。  
租税訴訟学会名古屋支部におきましては、研修会を下記のとおり開催いたします。  
会員の皆様は元より、弁護士各位、税理士各位、大勢の方のご参加をお待ちしております。

## 記

### 【研修会】

日 時 令和元年9月19日（木） 午後1時30分～5時

場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター） 1204会議室  
（〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131）

参加費 租税訴訟学会会員 無料 ・ 租税訴訟学会会員外 1000円

テーマ 「 裁判外紛争解決手続(ADR)の動向と  
民事調停制度の意義 」 \*レジメ配布予定  
講 師 税理士 川井和子 先生  
(愛知学院大学 大学院商学研究科客員教授)

令和元年9月19日（木）の租税訴訟学会名古屋支部 研修会に

参加

不参加

( 租税訴訟学会会員 ・ 租税訴訟学会会員外 )

( 税理士 (登録番号\_\_\_\_\_・所属\_\_\_\_\_税理士会) ・ 弁護士 )  
どちらかに〇印

氏名 \_\_\_\_\_

恐れ入りますが、9月6日（金）までに、弁護士川口直也宛にご回答いただけますようお願い申し上げます。（FAX 052-229-8805）